

市公式SNSの登録をお願いします

本市では以下のとおり公式SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）アカウントを活用して、イベントや防災情報など市民の皆さまにさまざまな情報を発信しています。

ご登録いただければ、スマートフォンなどでいつでもどこでも手軽に情報を得ることができますので、ぜひご登録をお願いします！

市公式LINE



市公式 Instagram



市公式 Facebook



市公式 X (旧 Twitter)



(文書取扱・問合せ：総務課 秘書広報係 35-3001)

令和6年春季全国火災予防運動

3月1日(金)～3月7日(木)

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

全国一斉に**春季全国火災予防運動**が展開されます。

市消防団ではこの期間中、防火パレードを行うとともに、市民の皆さまのお宅にお伺いして火災予防についての広報活動を実施します。

「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」

4つの習慣

1. 寝たばこは、絶対しない、させない。
2. ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
3. こんろを使うときは火のそばを離れない。
4. コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

6つの対策

1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
2. 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
3. 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防炎品を使用する。
4. 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
6. 防火防災訓練の参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

〈住宅用火災警報器について〉

住宅用火災警報器は、定期的に点検し電池交換または警報器の交換をお願いします。取り替えの目安は10年です。なお、市消防本部・市消防団によるあっせん販売は行っておりませんので悪質商法（訪問販売など）にご注意ください。

(文書取扱・問合せ：消防本部 予防課 予防係 43-2477)

子ども医療費資格証の交付について

令和6年4月に小学生となるお子さまについては、現在お持ちの「乳幼児医療費受給資格証」の有効期限が3月31日（日）までとなっています。4月1日以降は、医療費が月額1,000円（調剤薬局は無料）の『子ども医療費受給資格証』となりますので、3月中に新しい資格証交付の手続きを行ってください。

対象となるお子さまがいらっしゃる世帯には福祉事務所から案内・申請書を2月下旬に郵送しています。届いていない場合はご連絡ください。

●手続きに必要なもの

- ・窓口に来る方のマイナンバーカードなどの本人確認書類
- ・印鑑（シャチハタ不可）
- ・中学生以下のお子さま全員の健康保険証（原本）
- ・郵送された資格証交付申請書
- ・対象となるお子さまの「乳幼児医療費受給資格証」

●交付場所・日時

以下の日程で、資格証の交付を行いますのでお越しくください。

| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
|----------------------|---------------------------|----------------|
| 3月1日～29日 (土日祝日除く) | 8:30～12:00 13:00～17:15 | 本庁舎1階 福祉事務所 |

上記の日程で都合がつかない場合は、以下の日時でも開庁しておりますのでお越しくください。

| 月 日 | 時 間 | 場 所 |
|----------|---------------------------|----------------|
| 3月29日（金） | 17:15～19:00 | 本庁舎1階 福祉事務所 |
| 3月31日（日） | 9:00～12:00 13:00～17:00 | |

※混雑などによりしばらくお待ちいただく場合がありますので、時間に余裕を持ってお越しくください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

各支所で

マイナンバーカード新規申請受付ができます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付（写真撮影含む）を無料で行っています。新規申請時に一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1カ月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020 ●穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111 ●都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111 ●東米良支所：49-3031

【休日申請・交付】

平日に都合がつかない方は、市民課窓口で申請などができます（各支所では、休日申請などは行っていません）。休日の申請などは事前予約が必要です。

日時：3月24日（日） 午前9時～午後3時

4月28日（日） 午前9時～午後3時

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

【マイナンバーカード有効期限通知書（青色の封筒）】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。有効期限通知書（青色の封筒）が届いた方は、電話予約をしてからマイナンバーカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、三財郵便局でも更新および暗証番号の設定などができます。

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字

利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 戸籍住民係（35-3020）

※マイナンバーに関する手続きは事前に電話予約が必要です。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

（文書取扱：市民課）

令和6年度農作業標準料金について

農作業標準料金は西都・児湯地区で同じです。参考および一つの目安としてご活用ください。

なお、料金は農地の状況により「頼む人」と「頼まれる人」の話し合いで決定してください。

| 作業区分 | 単位 | 金額 | 備考 |
|---------|------|---------|-----------------|
| 一般作業 | 8時間 | 7,180円 | |
| 最低賃金 | 1時間 | 897円 | |
| 荒田耕起 | 10a当 | 6,050円 | 税込 |
| 荒代 | 10a当 | 3,300円 | 税込 |
| 機械畦ぬり | 1m当 | 55円 | 税込 |
| 植代 | 10a当 | 4,400円 | 税込 |
| 田植 | 機械植 | 10a当 | 6,160円 税込 補助員別途 |
| | 側条施肥 | 10a当 | 6,600円 税込 補助員別途 |
| コンバイン刈取 | 10a当 | 17,300円 | 税込 補助員別途 |
| バインダー刈取 | 10a当 | 6,600円 | 税込 |
| ハーベスター | 10a当 | 4,950円 | 税込 |
| 定置脱穀 | 1袋 | 330円 | 税込 コンバイン袋(30kg) |
| 稲わら梱包 | 10a当 | 5,500円 | 税込 |
| 空中防除 畑 | 10a当 | 1,800円 | 税込 (ドローン) 農薬別途 |
| 空中防除 水稲 | 10a当 | 2,200円 | 税込 (ドローン) 農薬別途 |

(文書取扱・問合せ：農業委員会 43-3595)

令和5年農地賃借料について

令和5年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっています。

なお、この金額はあくまでも昨年の実績であり、参考のためお知らせするものです。

実際に決められる際には、貸し手・借り手の双方でよく話し合いをして決定してください。

| 西都市全域 | 平均額 | 最高額 | 最低額 | 契約筆数 |
|-------|---------|---------|--------|------|
| 田 | 11,300円 | 20,300円 | 3,000円 | 778筆 |
| 畑 | 11,100円 | 20,000円 | 5,000円 | 246筆 |

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※地区ごとの差が無いため、西都市全域から算出しています。

※中間管理事業との賃貸借契約も算入しています。

※ハウス施設については掲載しておりせん。貸し手・借り手の双方でよく話し合いをして決定してください。

(文書取扱・問合せ：農業委員会 43-3595)

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金保険料を納めないままにしておくと、将来の老齢基礎年金や障害・遺族など事故が発生した場合の年金が受けられないことがあります。

令和5年度の国民年金保険料は、1カ月16,520円です。

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。

まだ納付がお済みでない方は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

また、納め忘れがなく、納付の手間がかからない、口座振替やクレジットカードによる納付もできます。

国民年金保険料についてご不明な点がありましたら、高鍋年金事務所にお尋ねください。

【問合せ先】 高鍋年金事務所 23-5111

(文書取扱：市民課)

採用活動にお困りの皆さまへ

採用支援に関するオンラインセミナー

市では、株式会社リクルートの担当者を講師に迎え、採用支援に関するオンラインセミナーを開催します。受講料は無料です。

詳細は2次元コードからご確認ください。

【ホームページアドレス】

https://www.city.saito.lg.jp/sangyo/shoko/post_1649.html

○ **申し込み期限** 3月12日(火)まで

○ 問合せ先

商工観光課 産業振興係 43-3421



(文書取扱：商工観光課)

テゲバジャーロ宮崎ホーム戦のご案内

本市がホームタウンであるJリーグチーム、テゲバジャーロ宮崎の新シーズンがスタートしました。今季は、**中学生以下は観戦無料**です。
ぜひスタジアムまで足をお運びください！

| 節 | 試合日 | 開始時間 | 対戦相手 |
|------------|------------|-------|--------------|
| 第2節 | 3月2日(土) | 14:00 | 福島ユナイテッドFC |
| カップ 1回戦 | 3月6日(水) | 19:00 | ファジアーノ岡山(J2) |
| 第4節 | 3月16日(土) | 14:00 | ツエーゲン金沢 |
| 第5節 | 3月20日(水・祝) | 14:00 | アスルクラロ沼津 |

試合会場：いちご宮崎新富サッカー場(新富町三納代1586)

チケットの購入方法

前売券(試合日の2週間前、ファンクラブ会員は3週間前に販売開始)

◇Jリーグチケット(右の二次元コード)

◇オフィシャルショップ

宮崎市大淀4-6-28 宮交シティ3階

◇新富町チャレンジショップ

新富町三納代1765-1

※要事前連絡(32-1525)

◇宮崎山形屋プレイガイド

宮崎市橋通東3-4-12 本館5階

◇宮崎大学書籍購買店

宮崎市学園木花台1-1 330記念交流会館

当日券

◇スタジアムにて購入(数に限りがございます)

アクセスはこちら



(文書取扱：スポーツ振興課)

春のクリーン活動

妻北地域づくり協議会 環境安全部では、西都原花まつり開催前に、西都原の清掃活動を実施します。花まつりにご来場の多くの方々に楽しんでいただけるよう西都原をきれいにしたいと思いますので、ご参加よろしくお願ひします。

日 時 3月24日(日) 午前8時～9時 ※小雨決行
 集合場所 このはな館前駐車場

※開会后、3カ所に分かれて清掃活動

- ①西都原周辺の清掃活動
- ②石貫階段下へ移動、石貫階段の清掃
- ③無戸室前駐車場に移動、記紀の道周辺の清掃活動

- ・参加いただける方は、保険に加入しますので3月21日(木)までに連絡ください。
- ・自宅に軍手、レジ袋、火ばさみがあればご持参ください。
(事務局でも準備します。)
- ・動きやすく、汚れても良い服装でご参加ください。
- ・タオル、帽子などは必要に応じてご準備ください。

問合せ 妻北地域づくり協議会
 TEL/FAX 30-3090

(文書取扱：市民課 市民協働推進係)

西都花まつり

満開の桜と菜の花畑を背景に今年も「西都花まつり」を以下の日程で開催します。出店やステージイベントなど多彩な催しを予定しています。

また、まつり期間中は桜のライトアップを行い、夜桜もご覧になることができます。

ぜひ西都花まつりにお越しいただき、春の西都原をご堪能ください。

【日 程】 3月26日(火)～4月1日(月)
 ※花の開花状況により変更の可能性がありますので、ご了承ください。

【時 間】 月～木・日 午前10時～午後6時
 ※出店は午後6時まで、ライトアップは午後8時まで

金・土 午前10時～午後9時
 ※出店とライトアップともに午後9時まで

【会 場】 西都原古墳群 御陵墓前広場

【駐車場】 西都原ガイダンスセンターこのはな館の駐車場をはじめ、西都原古墳群内の駐車場をご利用ください。

まつりの詳細は3月中旬に配布予定のチラシにてご確認ください。

【問合せ先】
 西都花まつり実行委員会事務局(西都商工会議所内)
 電話：43-2111

(文書取扱：商工観光課)

オレンジカフェ

オレンジカフェは、認知症の方とその家族、地域の方や専門職など誰もが「認知症」というキーワードのもとに集まれる「集いの場」です。

今月は、西都原古墳群にて桜や菜の花を鑑賞しながらノルディックウォーキングを行い、交流を深める予定です。

もの忘れて悩んでいる方、認知症と診断されて不安を感じている方やご家族、認知症に関心のある方など、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】3月28日（木）午後1時30分～3時

【場 所】西都原古墳群
（西都原ガイダンスセンターこのはな館前集合）
※雨天時は生きがい交流広場（妻町1丁目73番地）

【対象者】市内在住で認知症の方やその家族、認知症に関心のある方

【内 容】ノルディックウォーキング など

【参加費】無料

【申込先】

北地区地域包括支援センター（担当：小牧真由美）32-9595

南地区地域包括支援センター（担当：小牧朋子）41-0511

※参加希望の方は、**3月22日（金）までに**電話にてお申し込みください。

（文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係）

会計年度任用職員の募集について （公立保育所 保育士〔常勤〕）

| | |
|-------|--|
| 業務内容 | 公立保育所（都於郡保育所）の保育業務（常勤） |
| 募集人員 | 1人 |
| 任用期間 | 4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで |
| 勤務時間等 | 月～土曜日のうち1日8時間程度、週35時間以内 （早出や遅出、土曜日出勤などにより勤務時間が異なります） |
| 報酬額等 | 月額 161,767円以上 （職務経験による加算あり。ただし上限があります） |
| 応募資格 | ・保育士の資格を有する方 ・健康で市税などの滞納がない方 |
| 福利厚生 | 社会保険（健康保険・厚生年金保険）、労働保険 雇用保険、有給休暇制度、通勤手当（2km以上） |
| 募集締切 | 3月15日（金）まで ※必着 |
| 応募方法 | 市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、保育士証の写しを添えて福祉事務所 保育係まで郵送または持参してください。 |
| 選考方法 | 面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。 |
| 問合せ先 | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所 保育係 43-0376 |

（文書取扱：福祉事務所）

会計年度任用職員の募集について (公立保育所 保育士 [代替])

| | |
|-------|--|
| 業務内容 | 公立保育所（都於郡保育所）の保育業務（代替） |
| 募集人員 | 1人 |
| 任用期間 | 4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで |
| 勤務時間等 | 月～土曜日のうち1日8時間程度、週15.5時間未満 （早出や遅出、土曜日出勤などにより勤務時間が異なります） |
| 報酬額等 | 時給 1,100円以上 （職務経験による加算あり。ただし上限があります） |
| 応募資格 | ・保育士の資格を有する方 ・健康で市税などの滞納がない方 |
| 福利厚生 | 労災保険、有給休暇制度、通勤手当（2km以上） |
| 募集締切 | 3月15日（金）まで ※必着 |
| 応募方法 | 市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、保育士証の写しを添えて福祉事務所 保育係まで郵送または持参してください。 |
| 選考方法 | 面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。 |
| 問合せ先 | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所 保育係 43-0376 |

(文書取扱：福祉事務所)

会計年度任用職員の募集について (生活環境課 クリーンキーパー)

| | |
|-------|---|
| 業務内容 | 不法投棄現場や放置自転車の巡視活動および清掃や撤去作業、粗大ごみ置き場での搬出作業、犬猫等死骸の回収など |
| 募集人員 | 1人 |
| 任用期間 | 4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで |
| 勤務時間等 | 午前9時～午後4時（休憩時間 正午～午後1時）週30時間、休日：土・日曜日・祝日・年末年始の指定日 |
| 報酬額等 | 月額 167,767円以上 （職務経験による加算あり。ただし上限があります） |
| 応募資格 | 普通自動車免許及びフォークリフト資格をお持ちの方 |
| 福利厚生 | 社会保険（共済保険、厚生年金保険）・労災保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当（2km以上） 期末手当 |
| 募集締切 | 3月15日（金）まで ※必着 |
| 応募方法 | 市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、生活環境課まで郵送または持参してください。 |
| 選考方法 | 面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。 |
| 問合せ先 | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 生活環境課 環境保全係 43-3485 |

(文書取扱：生活環境課)

会計年度任用職員の募集について (健康管理課 国保高齢者医療業務)

| | |
|-------|---|
| 業務内容 | 国保・後期高齢者に係る事務補助、データ入力、文書作成業務、窓口対応業務 など |
| 募集人員 | 1人 |
| 任用期間 | 4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで |
| 勤務時間等 | 午前9時～午後4時(休憩時間 正午～午後1時)週30時間、休日：土日祝日および年末年始の指定日 |
| 報酬額等 | 月額 128,980円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります) |
| 応募資格 | パソコンを使用して文書作成のできる方 (ワード・エクセルなど) |
| 福利厚生 | 社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上) 期末手当 |
| 募集締切 | 3月19日(火)まで ※必着 |
| 応募方法 | 市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 健康管理課まで郵送または持参してください。 |
| 選考方法 | 面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。 |
| 問合せ先 | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 健康管理課 国保高齢者医療係 43-0378 |

(文書取扱：健康管理課)

会計年度任用職員の募集について (教育政策課 学校事務業務)

| | |
|-------|---|
| 業務内容 | 市内小学校事務室での業務全般(文書受付、支出調書作成、 就学援助事務など) |
| 募集人員 | 2人 |
| 任用期間 | 4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで |
| 勤務時間等 | 午前9時～午後4時(休憩時間60分) 休日：土日祝日および年末年始の指定日 |
| 報酬額等 | 時給 1,023円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります) |
| 応募資格 | 健康で市税などの滞納のない方、パソコンの操作ができる方 |
| 福利厚生 | 社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上) 期末手当 |
| 募集締切 | 3月19日(火)まで ※必着 |
| 応募方法 | 市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 教育政策課まで郵送または持参してください。 |
| 選考方法 | 面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。 |
| その他 | 学校の状況に合わせ、勤務時間の変動があります。 |
| 問合せ先 | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 教育政策課 学校教育係 43-3438 |

(文書取扱：教育政策課)

会計年度任用職員の募集について (福祉事務所 子育て支援関係業務)

| | |
|-------|---|
| 業務内容 | 母子および父子の自立に必要な情報提供や指導に係る事務、データ入力、文書作成業務、窓口対応業務 など |
| 募集人員 | 1人 |
| 任用期間 | 4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで |
| 勤務時間等 | 午前8時30分～午後5時15分のうちの6時間(休憩時間1時間)、週30時間以内の勤務(シフト制)、 休日:土日祝日および年末年始の指定日 |
| 報酬額等 | 時給 1,023円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります) |
| 応募資格 | パソコンでの事務処理が可能な方 |
| 福利厚生 | 社会保険(健康保険、厚生年金保険)・労働保険 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上) |
| 募集締切 | 3月19日(火)まで ※必着 |
| 応募方法 | 市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 福祉事務所 子育て支援係まで郵送または持参してください。 |
| 選考方法 | 面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。 |
| 問合せ先 | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所 子育て支援係 32-1021 |

(文書取扱:福祉事務所)

会計年度任用職員の募集について (福祉事務所 放課後児童支援員 [代替])

| | |
|-------|--|
| 業務内容 | 主に春休みなど長期休暇期間中の放課後児童クラブ内での小学生の健全育成に資する活動 (児童の見守り、おやつを用意など) |
| 募集人員 | 1人 |
| 任用期間 | 4月1日(月)から令和7年3月31日(月)まで |
| 勤務時間等 | 月曜日から土曜日(祝日を除く) ・授業のある日:14時～18時 ・授業のない日:7時30分～18時 のうち週15.5時間未満 ※授業のある日は授業時間により、開始時間が変動します |
| 勤務場所 | 三財児童クラブ |
| 報酬額等 | 時給 1,023円以上 (職務経験による加算あり。ただし上限があります) |
| 応募資格 | 資格は問いません |
| 福利厚生 | ・労災保険・有給休暇制度・通勤手当(2km以上) |
| 募集締切 | 3月15日(金)まで ※必着 |
| 応募方法 | 市販の履歴書に顔写真を添付し必要事項を記載の上、 福祉事務所 保育係まで郵送または持参してください。 |
| 選考方法 | 面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。 |
| 問合せ先 | 〒881-8501 西都市聖陵町2丁目1番地 福祉事務所保育係 43-0376 |

(文書取扱:福祉事務所)

放課後児童クラブ支援員の募集について


| | |
|-------|--|
| 業務内容 | 穂北、都於郡小学校内の放課後児童クラブにて、他の職員とともに児童の安心・安全な見守り、あそび、学習支援を行う。 |
| 雇用形態 | パート・アルバイト※契約社員 |
| 募集人員 | 若干名 |
| 勤務期間 | 4月1日（月）から契約終了まで |
| 勤務時間等 | 学校の授業がある日：午後2時～6時（休憩なし） 夏休みなどの長期休暇：午前7時30分～午後6時の間で5～8時間程度（8時間勤務の場合、休憩1時間） 休日：日曜、祝日、お盆、年末年始の指定日（シフト制） |
| 給与等 | 時給 1,030円以上 （保有資格による加算あり。ただし上限があります） |
| 応募資格 | ・こどもが好きな方、健康な方 ・保育士、幼稚園教諭、小中高校教諭、社会福祉士などの資格を有する方 ※無資格でも歓迎 |
| 福利厚生 | 社会保険（健康保険、厚生年金保険） 雇用保険・有給休暇制度・通勤手当 |
| 募集締切 | 3月31日（日）まで |
| 応募方法 | 以下の問合せ先までご連絡ください。担当者より折り返しご連絡します。 |
| 選考方法 | 提出いただく写真付きの履歴書と面接により選考します。 ※面接の日程は、後日連絡します。 |
| 問合せ先 | シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 宮崎営業所：0985-44-1997 採用担当直通：070-2186-8487 |

（文書取扱：福祉事務所）

東児湯高等職業訓練校 訓練生の募集について

～木造建築科～

東児湯高等職業訓練校では4月に開講予定の訓練生を募集中です。

| | |
|-------------|---|
| コース名 | 木造建築科 定員：10人 （建設業で働かれている方向けの訓練です。年齢制限なし） |
| 訓練期間 | 4月24日～令和8年3月（2年間） 水曜日・日曜日（月に2～4日間） （水曜日）午後6時00分～午後9時30分 （日曜日）午前8時30分～午後4時30分 |
| 訓練内容 | 中央職業能力開発協会主催の建築大工技能検定（国家検定）2級合格を目標に学科と実技の指導をします。 当訓練校を修了時に技能照査に合格すると、上記技能検定の2級学科試験が免除になります。 上記に該当するには建設業に勤務し、雇用保険（または労災の特別加入）に加入している必要があります。 年齢制限がなく、木造建築に興味のある方も受講できます。 |
| 受講料 | 年間 66,000円（消費税、教材費込） |
| 募集締切 | 4月10日（水） |
| 問合せ先 申込先 | 東児湯高等職業訓練校 高鍋町北高鍋4613-3 （高鍋高校正門前） 連絡先：22-2135 ★詳細はこちらから ↓  |

（文書取扱：商工観光課）

令和6年度ひとり親家庭支援 奨学金制度奨学生の募集について

ひとり親世帯（母子・父子家庭など）で就学に関して経済的に困難な生徒を対象に、選考による給付型奨学金の奨学生を募集します。

【奨学金】月額30,000円（返還不要、他の奨学金との併用可）
4月1日～令和7年3月31日の1年間

【募集人数】全国400人（各都道府県4人～）

【対象学年】中学3年生、高等学校もしくは高等専門学校等の1～3年生の方（令和6年4月時点）

【応募資格】以下の条件に全て該当すること

- ①夢を実現するための意欲があり、社会貢献への積極的な姿勢のある品行方正な生徒
 - ②宮崎県ひとり親福祉連合会の会員および入会を希望する方の子ども（生徒）
 - ③令和5年の世帯1人あたりの収入平均額が100万円未満
 - ④令和5年度の学校出席率が80%以上（正当な理由や診断書がある場合を除いて、早退・遅刻などを欠席とする場合があります）
- ※1世帯1人の申請のため、兄弟姉妹による複数の申請はできません。

【応募方法】必要書類を宮崎県ひとり親福祉連合会に提出してください。

申請用紙などは、全国母子寡婦福祉団体協議会ホームページ内の「2024年申請手続きはこちらから」⇒「各種書類ダウンロード」で取得してください。

※必要書類についても、上記ホームページでご確認ください。

【申請期間】3月21日（木）～4月19日（金）※必着

※本制度や申請などに関するお問合せは、以下までお願いします。

〒880-0007 宮崎市原町2番22号 宮崎県福祉総合センター内
一般財団法人 宮崎県ひとり親福祉連合会（0985-22-4696）
ホームページは「全母子協」で検索⇒「全国組織網」を確認してください。

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 子育て支援係 32-1021）

西都市少年消防クラブ員の募集について

西都市少年消防クラブでは、令和6年度（第13期生）クラブ員を募集します。当クラブでは、消防の仕事や火災予防に関心を持つ少年少女が防火・防災について学び、地域防災のジュニアリーダーとして活動することで、将来の防火・防災の担い手を育成することを目的としています。

- 募集対象 令和6年度に市内の小学4年生から6年生になる児童
※その他少年団活動などをされていても入団できます。
- 活動内容 火災・救急・救助活動の模擬体験や防火広報活動、宮崎県防災救急ヘリコプターの視察など
※活動は月1回程度、休日（土曜、日曜日の午前中など）に行います。
- 活動場所 市消防本部及びその他防災施設
- 申込期間 3月1日（金）～19日（火） ※土日・祝日除く。
- 受付時間 午前8時30分～午後5時15分
応募者には消防本部で受付後に申込書を送付します。
- その他 活動に際しての会費などは必要ありません。活動の際の事故やけがに対して、共済制度があります。
※申込者多数の場合は調整をさせていただくことがあります。

（文書取扱・問合せ：消防本部 警防課 43-2466）

「まちなかウォーク」参加者募集について

妻北地域づくり協議会 教育文化部では、「まちなかウォーク」を計画しました。知っているようで知らない、街並み・裏通り・地名を歩いてみませんか！！

【日 時】 3月17日（日） 雨天中止

【集合場所】 市中央公民館

【時 間】 受付：午前8時30分～受付
出発：9時出発（約2時間コース）
※資料は当日配布します。

【コース】
中央公民館～体育館～あいそめ館～日向国分寺（木喰五智館）
～丹裳の小野～三宅神社～国府尼寺跡（妻高）～中央公民館

※ウォーキングしやすい服装と水筒などご持参ください。

お問合せ 妻北地域づくり協議会
事務局 30-3090

（文書取扱：市民課 市民協働推進係）

法務局・人権擁護委員による 『人権・なやみごと相談所』を開設します

いじめ、差別、虐待、セクハラ、配偶者やパートナーからの暴力、近隣間のもめごとなどひとりで悩まずご相談ください。

相談は無料で秘密厳守になっておりますので、気軽にお越しください。

- 日 時 3月19日(火) 午前10時から午後3時まで
- 場 所 西都市生きがい交流広場2階
住所：西都市妻町1丁目73番地
(宮崎太陽銀行西都支店近く)
- 相談員 人権擁護委員 2人

その他関係機関でも、面談・電話による相談を平日午前8時30分から午後5時15分まで随時お受けしております。

| 関係機関名 | 電話番号 | 備考 |
|--------------|--------------|--------|
| 宮崎地方法務局人権擁護課 | 0985-22-5124 | |
| 人権相談ダイヤル | 0570-003-110 | 全国共通ナビ |
| 女性の人権ホットライン | 0570-070-810 | |
| 子どもの人権110番 | 0120-007-110 | 通話料無料 |

インターネット人権相談受付窓口

- パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>



(文書取扱：市民課 市民協働推進係)

西都市青少年育成センターだより

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

改正道路交通法の施行により、すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。

保護者の方などは、児童・生徒や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットをかぶらせるよう努めなければなりません。

【道路交通法 第63条の11】

第1項

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。

第2項

自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

第3項

児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

★自転車死亡事故の約7割が頭部に致命傷を負っています

自転車事故で死亡した人の約7割が、頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメットの着用状況による致死率では、着用していない場合の致死率が着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっています。

乗車用ヘルメットを着用し、頭部を守ることが重要です。

(文書取扱：西都市青少年育成センター〔社会教育課内〕)

西都市地域子育て支援センターつばさ館

子育て支援センターは、主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊んだりできる交流の場です！！（利用料は無料です） ぜひ遊びに来てくださいね☆

< 3月の行事予定 >

- 1日（金）3月の制作（今月中随時）
- 4日（月）給食試食会①（予約制） ※1食350円
- 6日（水）助産師さんに聞いてみよう①（予約制） AM10:00～12:00
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 7日（木）誕生会（3月生まれ）（予約制） AM10:30頃～
- 8日（金）リトミック♪（予約制） AM10:30頃～
- 12日（火）英語であそぼう（予約制） AM10:30頃～
- 13日（水）ベビーフォト体験会 7組10:00～15:00の間（各回30分）
※参加費500円
- 14日（木）アタッチメントベビーマッサージ（予約制）
※参加費500円（オイル代込み） AM10:30頃～
- 18日（月）助産師さんに聞いてみよう②（予約制） AM10:00～12:00
（身体測定&手形足形をとる成長記録会も実施します）
- 19日（火）給食試食会②（予約制） ※1食350円
- 22日（金）つばさ館カフェ①（予約制） AM10:30頃～※参加費200円
- 26日（火）親子クッキング（予約制） AM10:30頃～※参加費150円
- 29日（金）つばさ館カフェ②（予約制） AM10:30頃～※参加費200円

※2回開催する行事は、どちらか1回の参加をお願いいたします。

※行事予約は【オンライン予約】となります。

◆支援センターつばさ館概要

【住 所】西都市白馬町3番地（認定こども園こどもの家敷地内）
※駐車場は横にあります。

【連絡先】TEL：43-1049 FAX：43-1079

【利用時間】月～金 午前9時～午後3時
土 曜 午前9時～12時
※育児相談可

【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談をお受けします（随時）

【一時保育】料金・時間は1時間単位（1時間350円、2時間700円、
3時間1,050円、4時間1,200円）です。
詳しくはお電話ください。

【育児情報誌】毎月1回 活動内容の情報発信（つばさ館便り）

【オンライン予約システム】



左の二次元コードからアクセスしてください。
予約は3月5日（火）午後3時から受付開始です。

（文書取扱：福祉事務所）

第19回西都原このはなマラソン大会 開催に伴う交通規制について

3月17日（日）に第19回西都原このはなマラソン大会を西都原台地で開催するに伴いまして、西都原内道路の交通規制を図内の時間で行います。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

